

「子ども手当」を支給します

4月から「児童手当」に代わり、「子ども手当」が支給されます。

支給対象

15歳到達後の最初の3月31日までにある子どもを主に養育している人

手当の額

対象児童1人あたり月額13,000円

支給方法

6月・10月・2月にそれぞれの前月分までの手当を、口座振込により支給します。申請月の翌月分からの支給になります。申請の人は平成22年9月30日までに申請すれば、4月分から支給されます。平成22年2月・3月分の児童手当は、6月に振り込みます。

| No. | 受給対象者の区分 | 申請方法 |
|-----|---|---|
| | 3月末まで「児童手当」を受給していた人（現在中学1年生までの子どものみいる人） | 手続きの必要はありません。自動的に「子ども手当」に継続されます。 |
| | 所得制限等により3月末まで「児童手当」を受給していなかった人 | 「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。 |
| | 現在、中学2・3年生の子どものみがいる人 | 「子ども手当額改定認定請求書」の提出が必要です。 |
| | 3月末まで「児童手当」を受給していた人で、現在中学2・3年生の子どもがいる人 | 「子ども手当額改定認定請求書」の提出が必要です。 |
| | 出生、転入時 | 「子ども手当認定請求書」または「子ども手当額改定認定請求書」の提出が必要です。 |

支給を受けるための手続き等

の該当者には子どもの名前が必要な書類を送付しますので、子どもの保護者が申請してください。該当される人で申請書が到着しない場合は、お問い合わせください。公務員の人は、「児童手当」同様、職場での申請になりますので、申請書類が送付されても職場で手続きしてください。の該当者は今回の手続きは不要ですが、6月に「子ども手当現況届」の提出が必要です。対象者には届出用紙を送付します。

問い合わせ 子育て支援課

73・3016

母子家庭のお母さんへ

求職活動を支援します

三豊市自立支援教育訓練給付金
母子家庭の母が、技術を身につけるための教育訓練施設等へ支払った経費の20%（4千円以上10万円上限）が支給されます。

| | 高等技能訓練促進費(月額) | 入学支援修了一時金 |
|------------|---------------|-----------|
| 市町村民税非課税世帯 | 141,000円 | 50,000円 |
| 市町村民税課税世帯 | 70,500円 | 25,000円 |

問い合わせ 子育て支援課

73・3016

4月から月額12万円になりました

遺児年金支給事業

支給対象
市内に住所を有し「遺児」の親権を行う人
または現に「遺児」を監護している人

支給額

遺児1人につき、月額12万円を3回に分けて4月～7月分を7月に、8月～11月分を11月に、12月～3月分を3月に支給します。

申請手続き

遺児年金支給申請書を、子育て支援課または各支所に提出してください。（戸籍謄本の添付が必要です）
三豊市遺児年金条例による

問い合わせ 子育て支援課

73・3016

医療機関で

子宮がん検診が受けられます

集団検診に加えて医療機関でも子宮がん検診を実施します。

対象

20歳以上で、平成21年度に子宮がん検診を受けていない人

実施期間

6月1日～10月31日

指定医療機関

高瀬第一病院・細川病院・大平産婦人科
医院・山本産婦人科医院・香川井下病院
・三豊総合病院

自己負担金

69歳以下2,100円 70歳以上500円

受診方法

市が発行する受診票を持って、指定医療機関で受診してください。がん検診希望調査でお申し込みの人は、6月に受診票を送付します。集団検診から医療機関に変更する人や新たに希望する人は、健康課にご連絡ください。受診票を送付します。

問い合わせ 健康課

73・3014

女性特有のがん検診 無料クーポン配布

市が実施する人間ドック、医療機関および集団検診で行う子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポンを6月に次の対象者に配布します。無料クーポンを受け取った人は、この機会にぜひ、がん検診を受けましょう。

子宮頸がん検診無料クーポン対象者

20・25・30・35・40歳

乳がん検診無料クーポン対象者

40・45・50・55・60歳

平成22年4月1日現在の年齢

平成22年4月20日現在で市内に住所がある人

問い合わせ 健康課

73・3014

麻しん・風しん予防接種のお知らせ

麻しん・風しん(MR)混合予防接種の定期接種対象者が、第1期(生後12カ月から24カ月に至るまで)・第2期(小学校入学前の1年間)となっています。また、平成19年に、10代および20代を中心とした年齢層で麻しんが大流行し、高校や大学では休業等の措置がとられるなど大きな混乱が生じました。こうした事態を受け、平成24年度までの5年間の期限で、第3期(中学1年生相当)・第4期(高校3年生相当)が追加されました。対象となる人に予防票等を郵送します。

| | 今年度対象者 | 郵送時期 | 接種期限 |
|----|---------------------------|-----------|--------------|
| 1期 | 生後12カ月から生後24カ月に至るまでの間にある者 | 誕生日の約10日後 | 満2歳になるまで |
| 2期 | 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ | 4月中旬に発送済 | 平成23年3月31日まで |
| 3期 | 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ | | |
| 4期 | 平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ | | |



麻しんは感染力の強い病気です。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です

問い合わせ 子育て支援課

73・3016

みとよHOT NEWS



4/4 うらかな春の日ざしの中で

満開の桜の中、朝日山森林公園で桜まつりが開催されました。恒例の三味線餅つきでは、つきたてのお餅をもらおうと行列ができるなど大盛況。綿菓子のプレゼントや金魚すくいなどイベントが盛りだくさんでした。

3/21 多彩なイベントで春の一日を満喫

弥谷市が三野町弥谷山ふれあいの森で開催されました。フリーマーケットや古い発動機の展示、手打ちうどんの実演、名産品販売や楽しいイベントが多数行われました。



3/21 循環型社会と私たちの役割を考える

NHK福岡放送局アナウンサーの柴崎行雄氏を迎えて「地球環境シンポジウム 循環型社会と私たちの役割」が三野町体育センターで開催されました。



みとよHOT NEWS



3/31 三豊市次世代育成支援行動計画・後期計画に対する提言

三豊市次世代育成支援行動計画・後期計画に対する提言書が、同計画策定委員会 村田哲康 委員長から市長に提出されました。「子育てするなら三豊が一番」を実現するための行動計画です。

**倒産・解雇・雇止めなどによる離職をされた人
4月から国民健康保険税が軽減されます**

●対象は？
離職の翌日から翌年度末までの期間で次の業等給付を受ける人です。
雇用保険の特定受給資格者
(例：倒産・解雇などによる離職)
雇用保険の特定理由離職者
(例：雇止めなどによる離職)

●軽減とは？
国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、前年の給与所得だけを3割とみなして行います。

●軽減期間は？
離職の翌日から翌年度末までの期間です。雇用保険の失業等給付を受ける期間とは、異なり異なります。

●国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入すると国民健康保険を脱退すると終了します。

●制度が始まる前の失業は対象外ですか？
制度が始まる前1年以内(平成21年3月31日以降)に離職された人は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。
平成21年度の保険税は対象となりません。

申請には、雇用保険受給資格者証と印鑑が必要です。詳しくは税務課へお問い合わせください。

問い合わせ 税務課 73・3006

災害時要援護者登録制度をご存じですか？

災害が発生したときに避難所へ避難することが困難で、家族などの支援が十分に受けられず、地域の皆さんの支援を必要とする人(災害時要援護者)の登録制度を設けています。

●災害時要援護者登録制度とは
災害時要援護者の避難支援は、地域支援者(隣近所に住んでいて、支援していただける人)や自主防災組織、自治会など地域の皆さんによる助け合いが基本となります。この制度への登録を希望する人は、地域支援者を自ら見つけていただき、登録申請書を提出してください。(地域支援者を見つけることが困難な場合は、民生委員児童委員や自治会長にご相談ください)

●災害時要援護者登録の対象
在宅で生活する次のような人を対象としています。
介護保険の要介護認定者およびこれに準ずる人
心身障害者の人
65歳以上の一人暮らし高齢者およびこれに準ずる世帯の人
以外で、避難の際に地域の皆さんの支援が必要な人

●地域支援者とは
災害時要援護者を普段から見守り、災害時には必要な情報を伝えたり、「一緒に避難したりすることを心がけていただく人です。決して責任を伴うものではありません。できる範囲で支援してください。

登録申請は
福祉課または各支所で登録申請してください。各窓口まで来られない人は、地域の民生委員児童委員や自治会長にご相談ください。

問い合わせ 福祉課 73・3015

国民年金保険料 学生納付特例制度

この制度は、収入の少ない学生のための制度です。申請して承認されると在学中の保険料の納付が猶予され、卒業後に後払いができます。

●対象となる学生は
大学・専門学校等の定められた学校に在籍し、本人の所得が一定額以下の人

●申請手続きは
次の書類等を持って、市民課または各支所で手続きをしてください。
年金手帳または納付書
学生証または在学証明書(コピー可)
印鑑
前年所得がある人は、雇用保険受給資格者証・離職票等をお持ちください。

●承認期間は
4月から翌年3月まで

●申請は毎年必要
昨年12月までに申請された人は、日本年金機構からがき形式の申請書が届きますので、記入し返送してください。

●承認を受ける
なお、今年1月以降に申請された人や学校が変更になる人、昨年度所得のある人等は、前回と同様に窓口で手続きが必要です。

●承認を受ける
学生納付特例期間は、将来の年金の受給資格期間に算入されます。ただし年金額には反映されませんので10年以内に追納しましょう。なお、2年以上経過後は保険料に一定の加算がかかります。

また、学生納付特例期間中の事故や病気等で重障がいが残ったときや死亡の場合には、障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

問い合わせ
市民課 73・3005
善通寺年金事務所 0877(62)1660

特定公共賃貸市営住宅の入居者募集

世帯月額所得15万8千円、48万7千円の人に限ります

●募集団地
団地名 宮尾団地(財田町財田中)
構造 4LDK(耐火構造2階建)
戸数 2戸
使用料 48,000円(月額)

●申し込みができる人(以下の条件をすべて備えている人)
市内に住所または勤務場所を有する人
同居の親族か、同居しようとする親族がいる人
(婚姻の届け出はしていなくても、事実上婚姻関係と同じ事情にある人や婚約者を含む)
現に住宅に困窮していることが明らかな人
市町村税等を滞納していない人
世帯の月額所得が基準の範囲内であること
申込者または同居親族が暴力団員でないこと

●入居の決定方法
抽選により決定します。

●入居予定時期
平成22年6月上旬

●必要書類
申込書(住宅課または各支所にあります)
住民票(入居予定者全員)
所得課税証明書(15歳以上で学生を除く)
納税証明書(15歳以上で学生を除く)

●申し込み方法
入居希望者は、5月6日(木)～20日(木)の午前8時30分～午後5時(土日は除く)までに、必要書類を住宅課へ提出してください。なお、受け付けは申し込み期間のみです。

問い合わせ 住宅課 73・3045

みとよHOT NEWS



3/17 いろんな食材をモチーフにデザイン
仁尾町学校給食センターの給食配送車をデザインした仁尾中学校美術部の皆さんに、臼杵教育長から感謝状が手渡されました。【感謝状授与者(敬称略)】仁尾中学校美術部2年 八代麗奈 浅野由梨香 近藤友香里 曽根日向子 築澤こまき

3/20 香川県バイオマス利活用地域説明会 in 三豊市

地域の資源を活用した循環共生社会の実現に向けて、中国四国バイオマス発見活用協議会と三豊菜の花プロジェクト主催による「バイオマス利活用地域説明会」が豊中町公民館で行われました。



3/21 第2回三豊みかん・うどん健康マラソン大会開催

香川用水調整池(愛称：宝山湖)を周回する「第2回三豊みかん・うどん健康マラソン大会」が開催されました。県内外から参加した約800人の参加者は、1km～10kmのそれぞれの種目で力走しました。



みとよHOT NEWS



4/6 お元気ですか？ おはぎをどうぞ
詫間地区民生委員児童委員協議会では、75歳以上の一人暮らしや80歳以上の夫婦のみの世帯等に「おはぎ」を作って配りました。おはぎ作りは毎年4月と11月に実施し、この日は約700人分のおはぎ2,100個を準備し各家を訪問しました。